

令和4年度 定期監査結果報告書  
(令和4年度執行分)

取手地方広域下水道組合監査委員

## 目 次

1	監査を行った監査委員	1
2	監査の種類	1
3	監査の範囲	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の方法	1
6	監査対象課及び期間	2
7	監査意見	2
8	重点監査項目による監査結果	2～3
9	対象課別の監査結果	4

## 定期監査結果報告書

### 1 監査を行った監査委員

取手地方広域下水道組合監査委員 石 橋 大 輔

取手地方広域下水道組合監査委員 小 堤 修

### 2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査

### 3 監査の範囲

令和 4 年度における組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

### 4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、及び、行政事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるよう組織運営の合理化に努めているかを主眼として監査を実施した。

また、指定事業中の重点監査項目に収入事務等（公金、公金外現金取扱事務）、支出事務、契約事務（契約手続）、その他（経営に係る事業の管理等）を設定し、監査を行った。

### 5 監査の方法

各課から予算の執行状況及び事務事業の中から指定した事業の契約事務、補助金等交付事務等の資料の提出を求めるとともに、補助職員をもって事前に関係書類等の準備調査を行わせた。また、必要に応じて補足資料の提出及び説明を求めた。

## 6 監査対象課及び期間

### (1) 第1回定期監査

対象課：経営課

10月14日（金） 監査資料提出期限（対象期間 令和4年9月30日現在）

11月28日（月） 監査実施日

### (2) 第2回定期監査

対象課：保全課

11月15日（火） 監査資料提出期限（対象期間 令和4年10月31日現在）

12月20日（火） 監査実施日

### (3) 第3回定期監査

対象課：水再生課

12月15日（木） 監査資料提出期限（対象期間 令和4年11月30日現在）

1月27日（金） 監査実施日

## 7 監査意見

監査の結果、各事務事業は、概ね適正に執行されているものと認められた。ただし、事務の一部に次のとおり改善を要する事項が見受けられたので、その措置を講じられたい。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、その都度、口頭で指示又は注意を行い、改善を求めた。

各課においては、必要な規則等の見直し、事務の適正化、効率化に向けた改善を行い、一層適正な事務を行うよう努められたい。

### 【事務の見える化について】

過去にやり残した業務に対し、現在の職員で対応しているとのことであるが、組織全体として「業務の見える化」を図る必要がある。現在の業務を「見える化」することでやり残しの防止を図り、併せて過去の業務を「見える化」することで、組織全体の業務量を把握することができ、適正な人員配置や効率的な事務の執行に努められたい。

## 【事務の効率化】

事務の執行について、質と量を向上させるためには事務の効率化を図る必要があると感じられた。現在の方法を最良とするのではなく、より良い方法を模索することで、効率性と透明性を高めた事務の執行が望まれる。

## 8 重点監査項目による監査結果

### (1) 収入事務等について

収入事務等の事務処理は概ね適正に行われていた。

### (2) 支払事務について

本組合における支払いについての事務処理は、適正に行われていた。今後も会計規則を遵守し、適正な支払事務の執行に努められたい。

### (3) 契約事務について

本組合における業務委託、工事請負等の契約事務についての事務処理は、概ね適正に行われていた。特命随意契約の一部で改善を要する事項が見受けられたが今後も契約規則等を遵守し、適正な契約事務の執行に努められたい。

### (4) 要望事項について

#### 【経営課】

#### 「経営戦略について」

令和2年度に策定された経営戦略に経営上の課題が5項目挙げられているが、適切なPDCAサイクルを実施することで課題克服を図られたい。

また、経営戦略は組合の重要な事業運営方針であることを踏まえ、経営戦略に基づいた予算の執行をするとともに、決算の調製に際しては経営戦略と比較することで次年度予算に繋げるよう努められたい。

### (5) その他

本組合における経営に係る事業の管理等についての事務処理は、概ね適正に行われていた。

## 9 対象課別の監査結果

監査期間 令和4年10月14日から令和5年1月27日まで

課名	実施年月日	監査結果
経営課	令和4年11月28日	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されたものと認める。
保全課	令和4年12月20日	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されたものと認める。
水再生課	令和5年1月27日	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されたものと認める。